

豪雨災害における り災証明書・り災届出証明書の発行について

り災証明書

受付開始の公表・案内
7月10日(火)午後3時

(防災無線, ホームページ, 各市民センター)

受付開始

7月11日(水)午前8時30分

受付場所(本庁1階特設窓口・3階収納課・全市民センター)

※被災写真をお持ちの方は、り災証明書の発行が早まる場合がありますので、提出をお願いします。
(写真: 全壊, 半壊, 一部損壊, 土砂の流入等)

現地調査開始

7月14日(土)午前8時30分

可能な箇所から順次調査をはじめます

証明書発行開始

7月17日(火)午前8時30分

調査・整理が完了したものをから随時発行

交付場所(収納課・全市民センター)
希望者には郵送対応

り災届出証明書

「り災証明」の対象ではない
自動車, 家財道具等の動産が
り災したことを届け出た証明書

受付開始の公表・案内

7月13日(金)午後3時

(防災無線, ホームページ, 各市民センター)

受付開始

7月14日(土)午前8時30分

受付場所(り災証明と同じ)

証明書発行(郵便発送)開始

7月17日(火)

作成したものをから随時郵送

以災証明申請書受付件数(応急対策班【被災者再建担当】) 7月12日20時現在 受付数

月日	曜日	種別	本庁	吉浦	警固屋	阿賀	広	仁方	宮原	天応	昭和	郷原	下蒲刈	川尻	音戸	倉橋	蒲刈	安浦	豊浜	豊	合計	
7月11日	水	証明	49	10	7	0	0	13	7	0	62	6	1	47	23	21	5	1	0	1	253	
		届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	49	10	7	0	0	0	13	7	0	62	6	1	47	23	21	5	1	0	1	253
7月12日	木	証明	28	12	4	55	0	0	1	0	0	0	1	0	5	1	4	265	0	0	376	
		届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	28	12	4	55	0	0	0	1	0	0	0	1	0	5	1	4	265	0	0	376
7月13日	金	証明																			0	
		届出																				0
		計																				0
7月14日	土	証明																				0
		届出																				0
		計																				0
7月15日	日	証明																				0
		届出																				0
		計																				0
7月16日	月	証明																				0
		届出																				0
		計																				0
7月17日	火	証明																				0
		届出																				0
		計																				0
合計		証明	77	22	11	55	0	13	8	0	62	6	2	47	28	22	9	266	0	1	629	
		届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	77	22	11	55	0	13	8	0	62	6	2	47	28	22	9	266	0	1	629	

*搬送中:広(10), 天応(100)は上記に計上していません。

り災証明申請に伴う現地調査等について

1 調査体制等

(単位:人)

日 時	班番号	調査区域	調査予定 件数	人 員		
				市	派遣応援	計
7月14日(土)	調査1	中央・吉浦	10	3		3
	調査2	阿賀・昭和・郷原	10	3		3
	調査3	同上	10	3		3
	調査4	広・仁方・川尻・下蒲刈・蒲刈	10	3		3
	調査5	同上	10	3		3
	調査6	宮原・警固屋・音戸・倉橋	10	3		3
	調査7	同上	10	1	2	3
	受付1	申請書の受付・整理		5		5
	入力1	防災情報システム入力		5		5
	計		70	29	2	31
7月15日(日)	調査1	中央・吉浦	10	3		3
	調査2	阿賀・昭和・郷原	10	3		3
	調査3	同上	10	3		3
	調査4	広・仁方・川尻・下蒲刈・蒲刈	10	3		3
	調査5	同上	10	3		3
	調査6	宮原・警固屋・音戸・倉橋	10	3		3
	調査7	同上	10	1	2	3
	受付1	申請書の受付・整理		5		5
	入力1	防災情報システム入力		5		5
	計		70	29	2	31
7月16日(月)	調査1	中央・吉浦	10	3		3
	調査2	阿賀・昭和・郷原	10	3		3
	調査3	同上	10	3		3
	調査4	広・仁方・川尻・下蒲刈・蒲刈	10	3		3
	調査5	同上	10	3		3
	調査6	宮原・警固屋・音戸・倉橋	10	3		3
	調査7	同上	10	1	2	3
	受付1	申請書の受付・整理		5		5
	入力1	防災情報システム入力		5		5
	計		70	29	2	31

* 派遣応援予定

7/14~7/31 宮城県多賀城市 1班(2名)

7/17~7/23 鳥取県 1班(2名), 島根県 2班(4名), 山口県 3班(6名)

静岡県 3班(6名)

* 7月17日(火)以降は、派遣応援職員を含め16班(市38名, 派遣応援20名, 計58名)体制とする予定。

2 現地調査開始についての広報

市職員等が、7月14日(土)から調査のため現地を訪問することを、ホームページ・防災無線を通して広報します。(7月13日15時予定)

くれ災害ボランティアセンター一定時報告

平成30年 7月13日(金) 12時現在

1. ボランティア

(単位:人)

	運営			現地			計			
	本日	前日	前日比	本日	前日	前日比	本日	前日	前日比	累計
男	10	10	0	277	293	▲ 16	287	303	▲ 16	978
女	10	20	▲ 10	279	310	▲ 31	289	330	▲ 41	1138
計	20	30	▲ 10	556	603	▲ 47	576	633	▲ 57	2116

2回目	男	146
	女	152
	計	298
初めて	男	131
	女	127
	計	258
	合計	556

2. 派遣先

	本日	前日
天応	433 人	550 人
中央地域給水所	3 人	40 人
吉浦	50 人	67 人
阿賀	40 人	- 人
広	10 人	- 人
安浦	20 人	- 人

3. ニーズ

	本日	前日	7/10から累計
センター受付	11 件	13 件	142 件

「西日本豪雨」災害関連情報（7月13日現在）

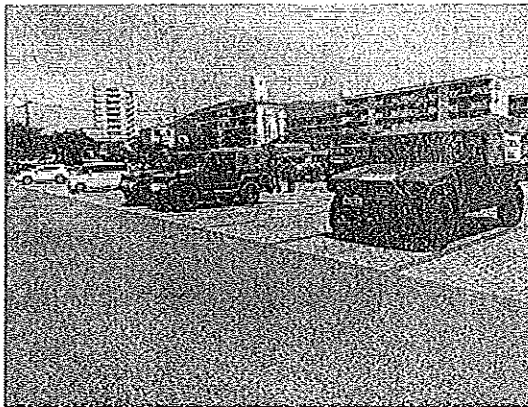
1 自衛隊応援部隊受入れ開始「7月13日（金）昼～」

約3,000名が3班に分かれて広島県内に入り、その内の1班（約800名）が呉市に入る。受入施設：呉市総合体育館（オークアリーナ）

その他の2班は東広島市と坂町

※本日9時にオークアリーナで自衛隊責任者と打合わせ済

※その他の受入可能場所としても市民広場を確保している。



2 給水拠点場所『広公園』給水希望者の休憩場所の確保「7月13日（金）～」

呉市総合体育館（オークアリーナ）ロビー

3 市プールの雑排水用の給水場所等

- ・広地区 広温水プール（午前9時～午後9時）
- ・音戸地区 音戸プール（午前10時～午後4時）
- ・倉橋地区 くらはし温水プール（午前9時～午後4時）
- ・下蒲刈地区 下蒲刈プール（午前9時～午後4時）
- ・川尻地区 川尻温水プール（午前9時～午後4時）

災害ごみや土砂等の受入時間の延長

○災害ごみや土砂等の受入時間を、今日から1時間延長します。

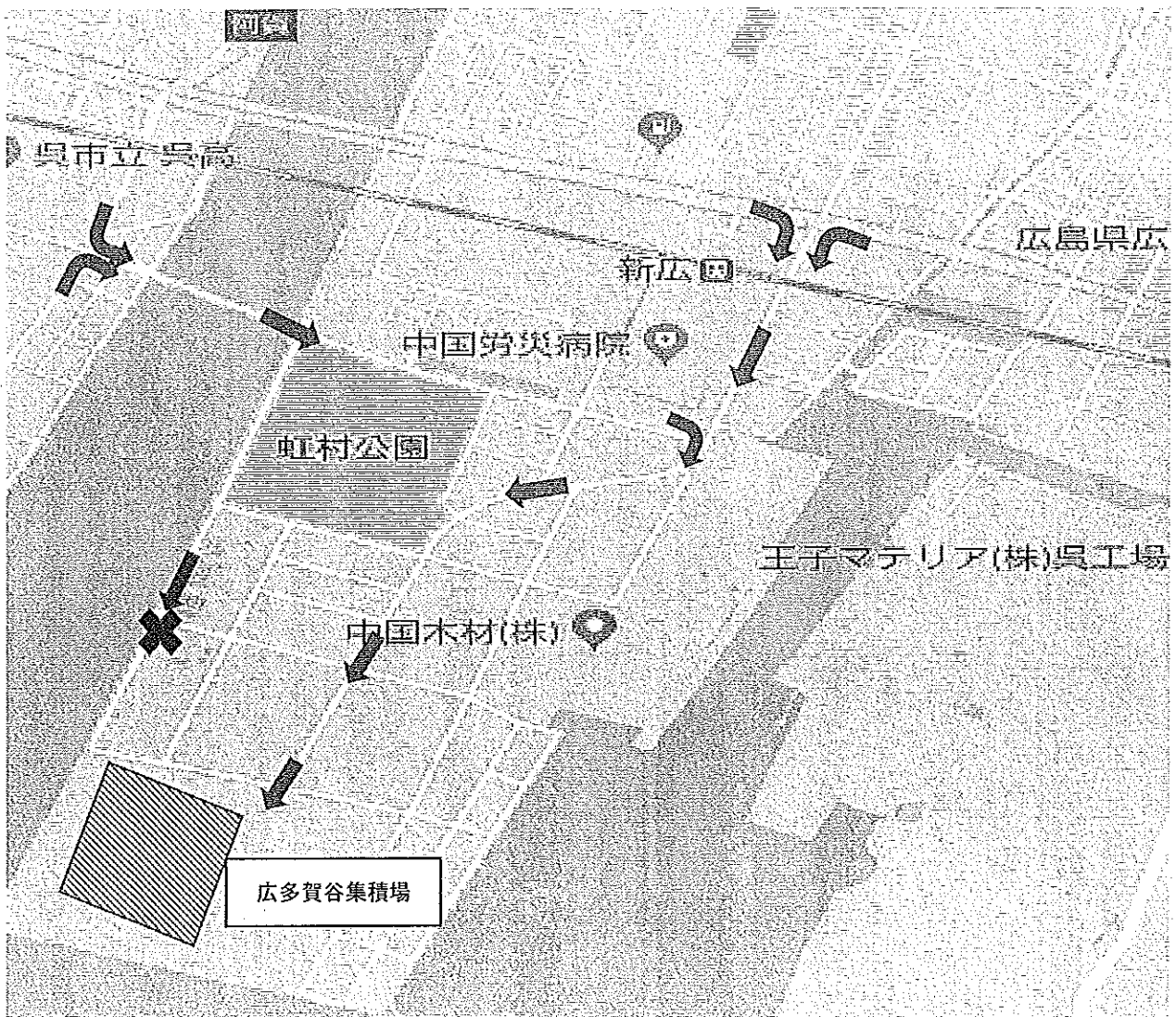
災害ごみ（可燃ごみ等以外の量，ふとん，粗大ごみ（家具など），家電等を含む。）及び災害による土砂等の受入時間を，7月13日（金）から1時間延長し17時までとします。

なお，場所に変更はありません。

〔問い合わせ先〕 環境政策課 25-3301
土木維持課 25-3208

【受入時間】 毎日9～17時（土日祝を含む。）

【受入場所】 広多賀谷多目的広場（搬入ルートは下図の矢印のとおりです。）



支援物資の状況（応急対策班・被災者対策担当）

H30. 7. 13 被災者対策

1 全国からの物資の支援申出状況

全国の自治体等から飲料（水、スポーツドリンクなど）、衛生品（歯ブラシ、おむつなど）、食料（ごはん、レトルトカレー、カップめんなど）、防災用品（土のう袋、バケツ、ブルーシートなど）など、多数の物資を支援していただいています。

国	(経済産業省, 国土交通省ほか)
広島県	
地方自治体	29市 (横須賀市, 下関市ほか)
民間企業等	65団体
個人	多数

2 物資の受入状況

全国からの支援申出に対し、昨日時点で約65%の物資を受入れしています。

3 市民センター等拠点施設への支援物資の配送状況（平成30年7月9日以降）

当初、主に市の職員により物資の配送を行っていましたが、7月10日以降自衛隊の協力を得て、市民センター等拠点施設への配送を行っていただいています。

また、このほか、内閣府の協力により、7月12日から孤立している島しょ部（豊浜町大浜地区ほか）へのお弁当の配送支援を行っていただいています。

《市民センター等拠点施設への支援物資(7月12日時点)》

水	407箱 (2ℓ(6本), 500ml(24本))
食料品	多数 (カレー, ごはん, パン, 缶詰, クラッカーなど)
衛生品	多数 (歯ブラシ, トイレtpーパー, おむつ, 生理用品, 防虫材など)
防災用品	多数 (土のう袋, 軍手, マスク, スコップ, 一輪車など)
その他	多数 (衣類, 肌着など)

《くれ災害ボランティアセンター(防災用品)》

土のう袋, マスク, スコップなど防災用品のほか, スポーツ飲料等をお渡ししています。

4 現時点で不足している物資等について

ボランティアセンターの開設により県外市内から多数のボランティアに来ていただいておりますが、「土のう袋」、「長靴」、「スコップ」など防災用品が不足しているため、現在、国や県に要請しています。

なお、災害発生当初不足していた、「水」、「食料品」、「生活衛生品」等につきましては、交通事情等の回復により徐々に物資が到着し、充足されてきています。

7月13日（金） 都市計画課 報告

宅地崖調査実施状況について

被災した民有宅地の調査を実施しています。

○調査箇所：73箇所

○調査期間：7月9日（月）～7月12日（木） 4日間

○調査体制：4班体制（2名／班） 7月13日の体制

7月13日(金) 交通政策課 報告

【道路】

- 道路通行規制情報については、国県道などの通行規制について、随時更新しておりますので、呉市HPの「重要なお知らせ」でご確認下さい。
・・・10-2 資料①
- 広島呉道路（クリアライン）仁保IC～坂北IC間（広島大橋部分）
 - ・13日中に通行止めを解除する予定
・・・10-2 資料②
- 豊浜大橋（大崎下島側）片側交互通行（6時～21時）雨天時通行止め
- 主要地方道矢野安浦線周辺被災状況
・・・10-2 資料③

【公共交通】

- 広電路線バス
 - ・呉倉橋線 13日の始発便より通常運行
 - ・クリアライン線
広島～呉間災害時臨時輸送バスの運行 13日朝～ 概ね1時間間隔
広島バスセンター～宇品IC・高速3号線～海田大橋～国道31号～呉駅
- 生活バス
 - ・倉橋地区 大迫線運行
 - ・音戸地区 音戸さざなみ線運行

※川尻地区 14日から試験運行を開始予定

これらの情報についても、道路と同様に、呉市HPの「重要なお知らせ」で更新しておりますのでご確認下さい。

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成30年7月
豪雨関連

平成30年7月12日
道路局高速道路課

ひろしまくわどうろ

広島呉道路の通行止め解除の見通しについて

～仁保IC～坂北IC(3km) 明日(13日)中に通行止め解除～

- 広島呉道路は、平成30年7月豪雨の影響により、7月6日から全区間(16km)が通行止めとなっています。
- 昨日(11日)夜に、並行する国道31号の全面通行止めが解消しましたが、本日開催した「第1回広島県災害時渋滞対策協議会」での検討も踏まえ、呉市への物資の輸送などを円滑に行うことができるよう、仁保IC～坂北IC(3km)について、明日(13日)中に通行止めを解除することとしましたのでお知らせします。
これにより、並行する国道31号の交通の円滑化や、広島都市高速道路から呉方面へのアクセス性の向上が期待されます。
- 残る区間(坂北IC～呉IC(1.3km))についても、早期の通行止め解除に向け、引き続き復旧作業を推進してまいります。

問い合わせ先：

道路局 高速道路課 高速道路事業調整官 渡邊 (内線 38302)

(代表) TEL. 03-5253-8111

(高速道路課直通) TEL. 03-5253-8500 FAX. 03-5253-1619

被災者の応急修繕等に係る建築確認申請等の 免除等の支援について

1 支援策の内容

次の場合は、建築基準法の適用を除外し、建築確認申請等を免除します。

(建築基準法第85条第1項関係)

- (1) 災害により破損した建築物の応急の修繕
- (2) 被災者が自ら使用するための30㎡以内の応急仮設建築物の建築

2 要件等

- (1) 呉市全域（防火地域を除く）
- (2) 災害が発生した日から1か月以内に工事着手するもの（1(1)の応急の修繕は、工事着手時期を問いません。）

【問合せ先】 建築指導課 建築確認グループ 25-3511

7月13日(金) 住宅政策課 報告

被災者への市営住宅等の提供について

7月13日9時現在

○被災者提供予定住宅

市営住宅 提供予定戸数 13戸

県営住宅 提供申出戸数 11戸 (県営11)

中国財務局 提供申出戸数 2戸

計 26戸

○21戸を、改修後に提供予定。

消防対策部活動状況について

○ 7月13日（金）消防対策部活動方針

- 1 行方不明者の検索活動を関係機関と連携し継続する。
対象地区:天応西条3・4丁目, 天応 県道66号線大屋川
- 2 被災地域に取り残された方がいないか, 全ての家屋を検索し確認する。
対象地区:安浦町市原, 原畑, 下河内, 中畑

対象地区	消防局活動人員	他の活動機関
天応西条3・4丁目	西消防署 20名	緊急消防援助隊(島根県隊:57名) 自衛隊, 警察
天応 県道66号線大屋川	西消防署 37名 音戸消防署	自衛隊
安浦町 市原, 原畑, 下河内, 中畑	東消防署 50名	

陸上自衛隊の連絡事項

- 活動状況
西条3丁目、西条4丁目（焼山）において24時間人命救助活動
給水：病院等への給水及び市内22カ所において給水活動を実施中
入浴：16時～23時の間、ホービパークにおいてお風呂を開設
施設活動：中畑川において1t土嚢を設置中

- 明日以降の陸上自衛隊の活動予定
人命救助、給水・入浴及び施設活動
生活道路等の危険物の除去作業